

第2章 計画の目指す姿

第2章

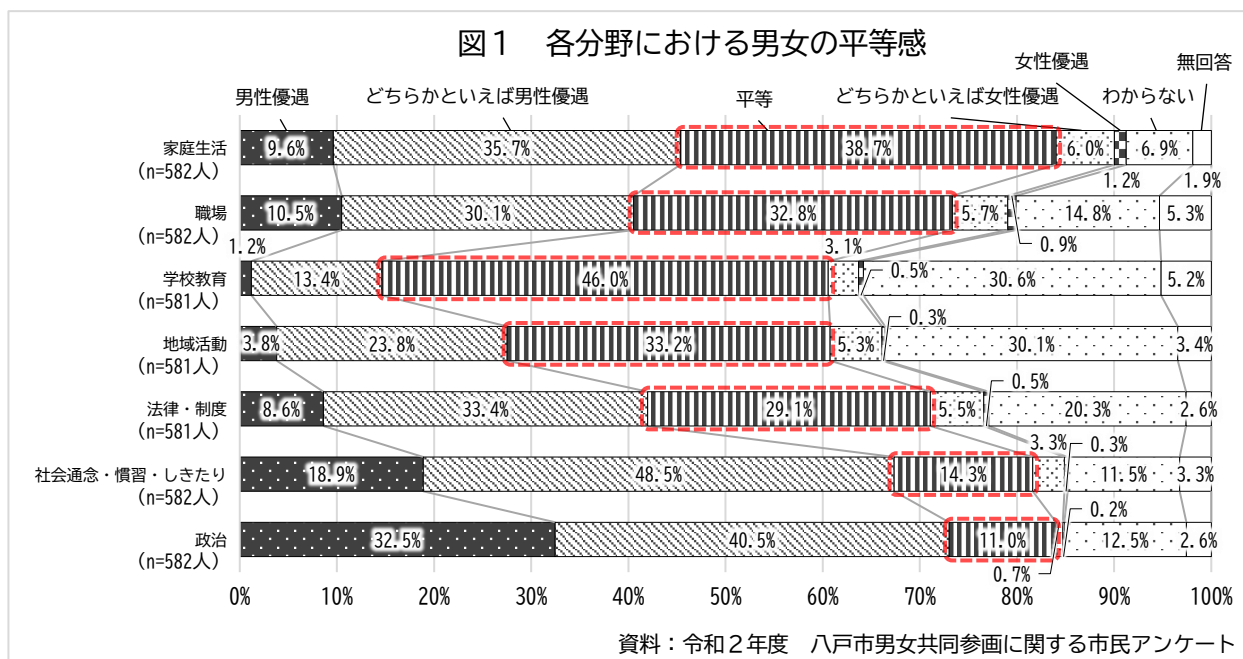
計画の目指す姿

1 アンケート結果から見える八戸市の現状

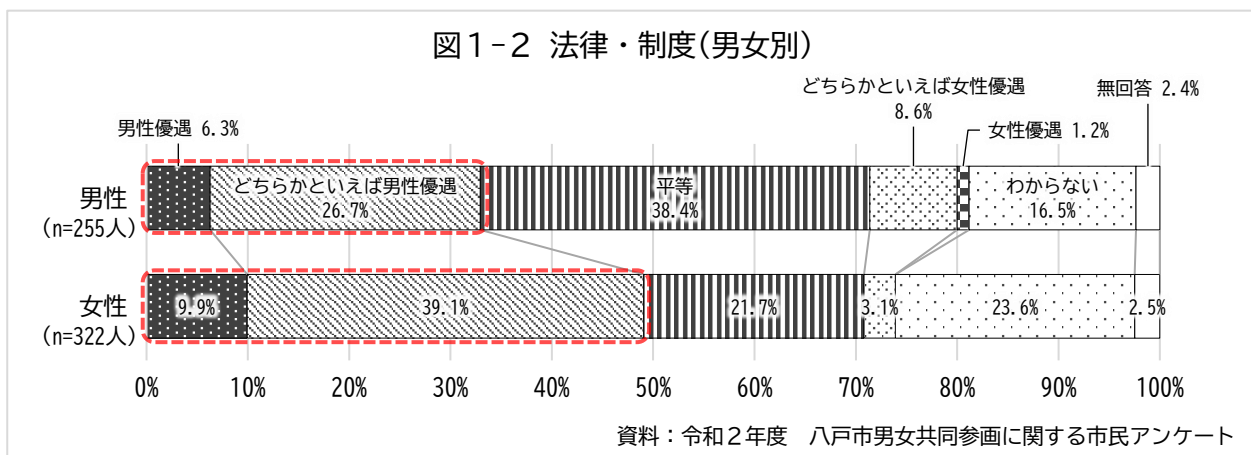
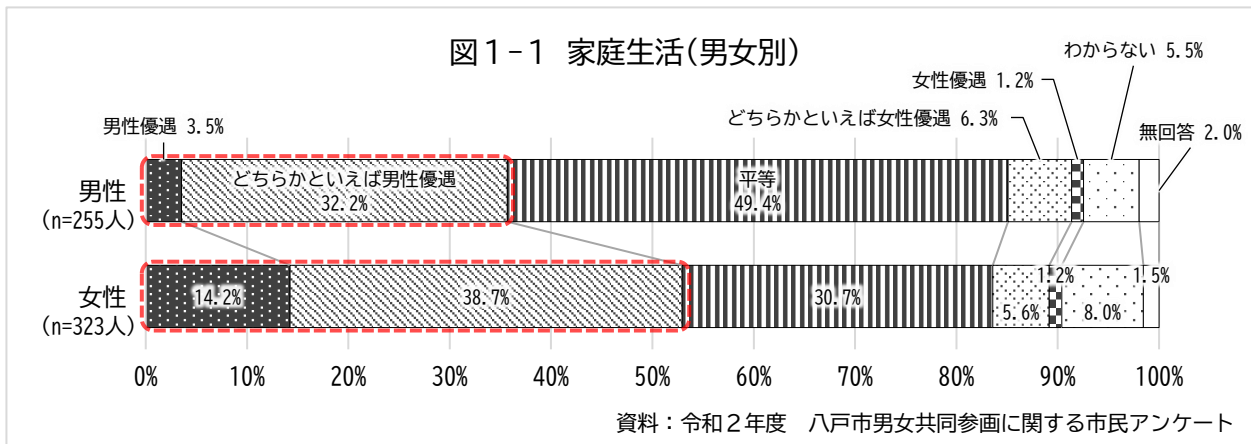
当市では、令和2年10月に、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策の参考とすることを目的として、無作為に抽出した市民1,000名及び事業所300か所を対象とした「男女共同参画に関する市民アンケート」及び「男女共同参画に関する事業所アンケート」を実施し、市民アンケートでは582件、事業所アンケートでは148件の有効回答を得ました。

(1) 市民の各分野における男女の平等感について

「家庭生活」、「職場」などの各分野で、男女の平等感についての設問の結果を見ると(図1)、「家庭生活」、「職場」、「法律・制度」、「社会通念・慣習・しきたり」、「政治」の5つの分野において、「平等」と感じている方より、「男性優遇」、「どちらかといえば男性優遇」と感じている方の比率が高く、特に「社会通念・慣習・しきたり」と「政治」の分野では「平等」と感じている方が2割未満と特に低くなっています。

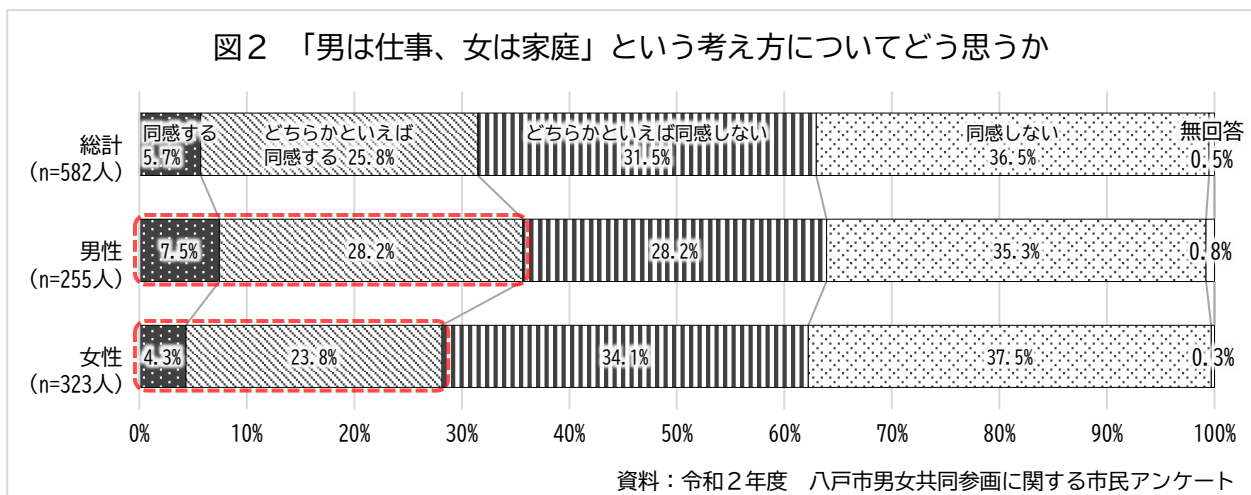


また、各分野の結果を男女別に見てみると、全ての分野において「男性優遇」、「どちらかといえば男性優遇」と感じている比率で、女性の方が男性よりも高くなっています。「家庭生活」(図1-1)、「法律・制度」(図1-2)の分野での差が特に大きく、「家庭生活」では17.2ポイントの差、「法律・制度」では16.0ポイントの差があります。



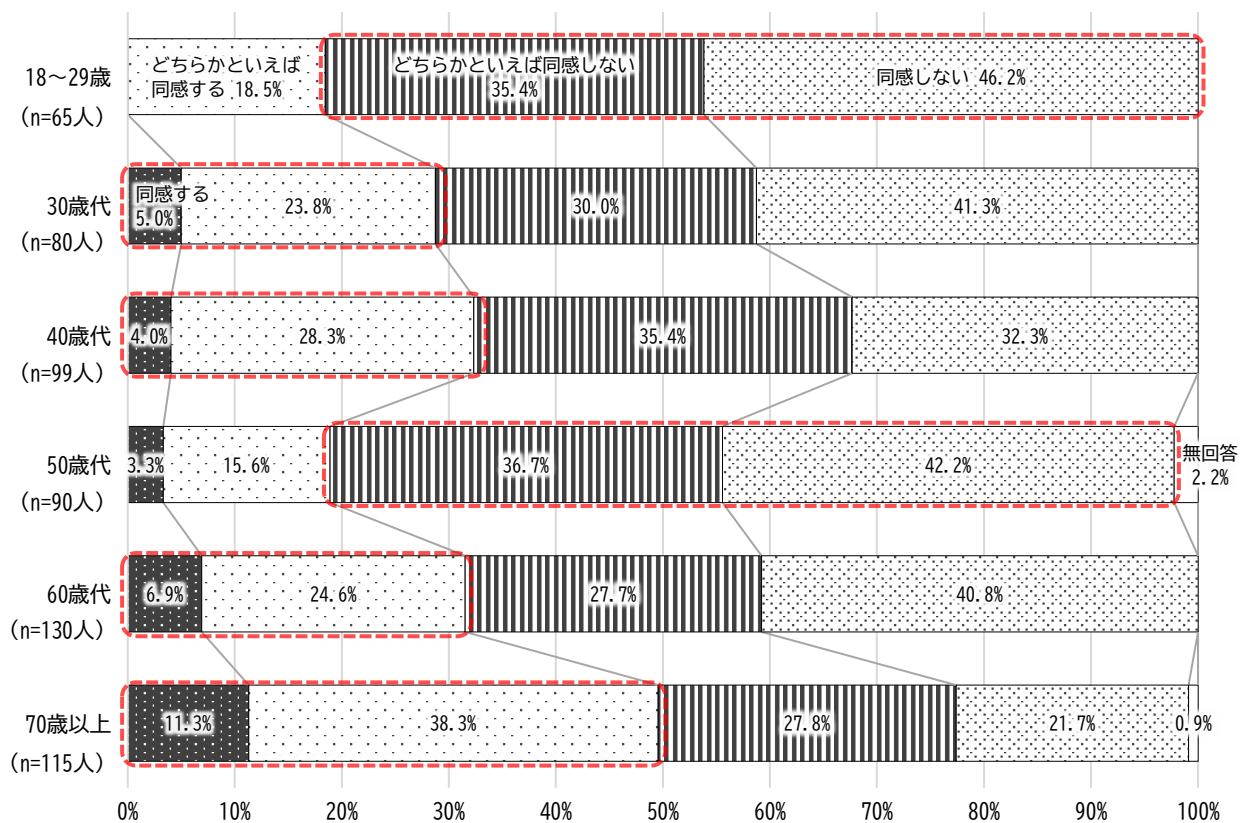
(2) 市民の性別による固定的な役割分担の意識について

「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担の意識についてどう思うかという設問の結果を男女別に見てみると(図2)、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と答えた方の比率の合計が、男性では35.7%、女性では28.1%であり、性別による固定的な役割分担の意識が残っていることが考えられます。



また、同じ設問の結果を年代別に見てみると（図3）、18～29歳及び50歳代で約8割が「同感しない」、「どちらかといえば同感しない」と答えている一方、60歳以上の高齢世代及び30歳代、40歳代の出産・子育て期に当たる世代において、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と答えている比率が比較的高い傾向にあります。

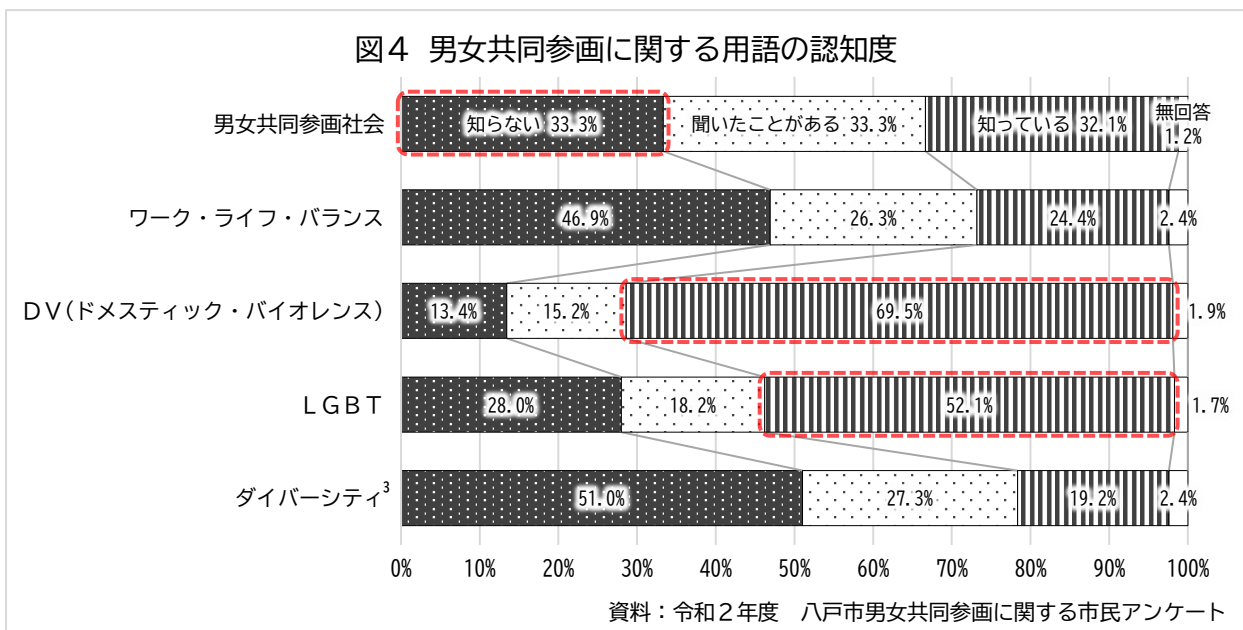
図3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思うか(年代別)



資料：令和2年度 八戸市男女共同参画に関する市民アンケート

(3) 市民の男女共同参画に関する用語の認知度について

市民の男女共同参画に対する関心の高さを測る指標として、「男女共同参画に関する用語の認知度」を調査した結果を見てみると(図4)、まず「男女共同参画社会」という用語について、意味も含めて「知っている」と答えた方は3割程度いますが、用語自体を「知らない」と答えた方も同程度いました。一方で、「DV(ドメスティック・バイオレンス)¹」や「LGBT²」という用語については、いずれも半数以上の方が「知っている」と答えており、ほかの用語と比べても特に市民の関心が高いことが分かります。



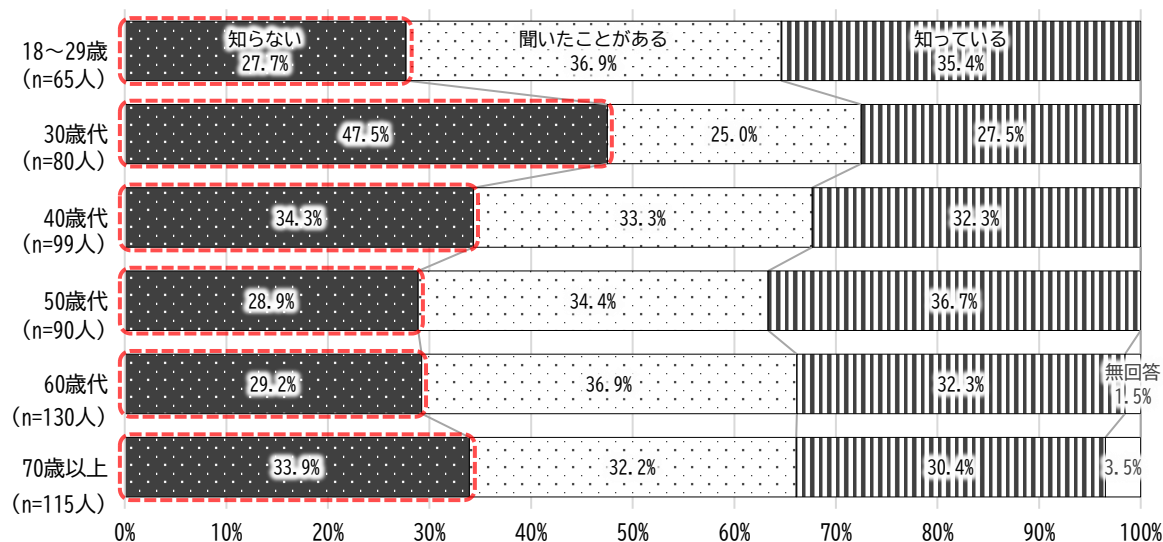
¹ DV(ドメスティック・バイオレンス)…配偶者等からの暴力(身体的暴力のほか、精神的・経済的・性的暴力を含む)のこと。

² LGBT…Lesbian(レズビアン：女性の同性愛者)、Gay(ゲイ：男性の同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル：両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー：身体の性と心の性が一致しない人)の頭文字を組み合わせた言葉。多様な性的指向・性自認を表す言葉の一つとして使われることもある。

³ ダイバーシティ…「多様性」のこと。性別や国籍、年齢、価値観などの違いに関わらず、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

「男女共同参画社会」という用語の認知度を年代別に見てみると（図5）、「知らない」と答えた方の比率は、30歳代を除くほかの世代では3割前後であるのに対して、30歳代では5割近くあるという結果となっています。

図5 「男女共同参画社会」という用語の認知度(年代別)

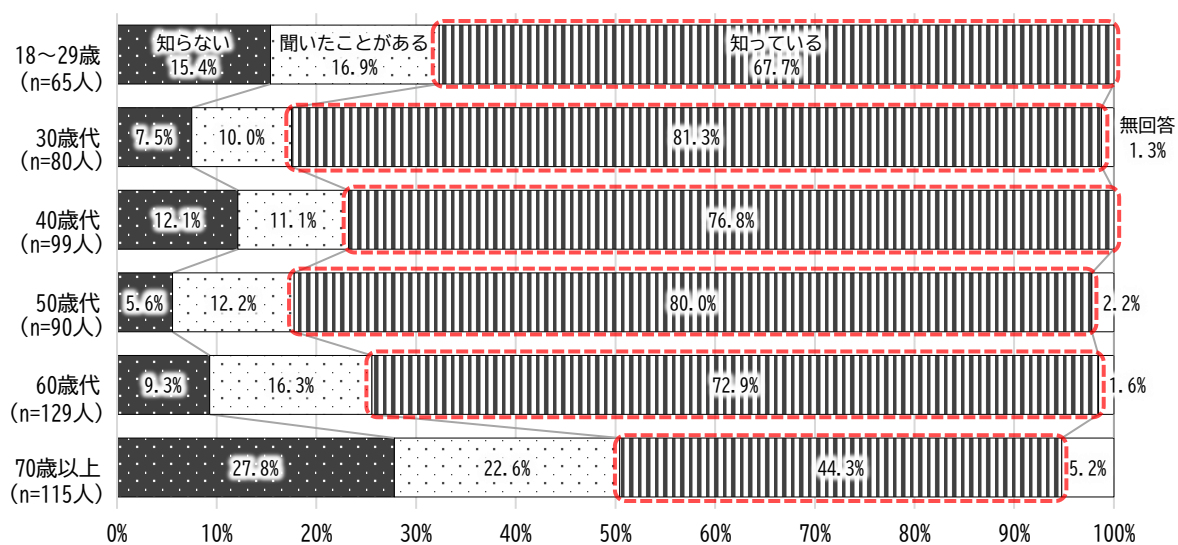


資料：令和2年度 八戸市男女共同参画に関する市民アンケート

「DV」という用語の認知度を年代別に見てみると（図6）、「知っている」と答えた方の比率は、70歳以上で5割程度と若干低くなっていますが、60歳代以下では、「知っている」と答えた方の比率がおよそ7～8割程度あり、幅広い世代で認知されているという結果となっています。

特に、婚姻率が上がり、身の回りでDVに関する話題に触れることの多くなる30歳代から認知度が上がっています。

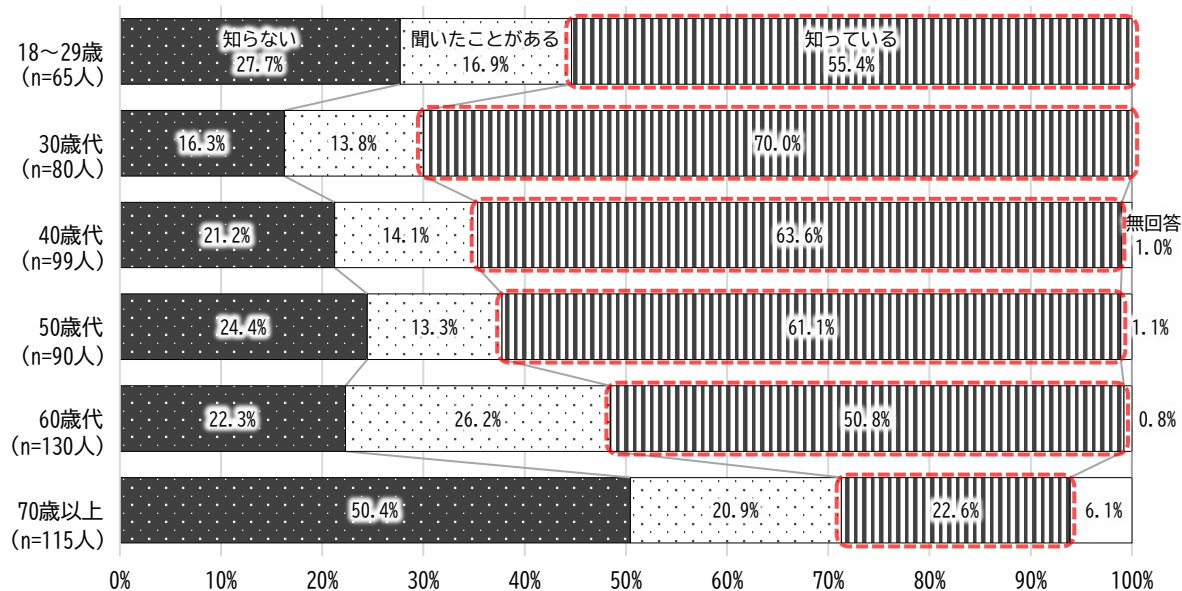
図6 「DV」という用語の認知度(年代別)



資料：令和2年度 八戸市男女共同参画に関する市民アンケート

「LGBT」という用語の認知度を年代別に見てみると（図7）、18～29歳、60歳代では5割以上、40歳代、50歳代では6割以上、30歳代では7割以上と、70歳以上を除いて幅広い年代で高い認知度があります。

図7 「LGBT」という用語の認知度(年代別)

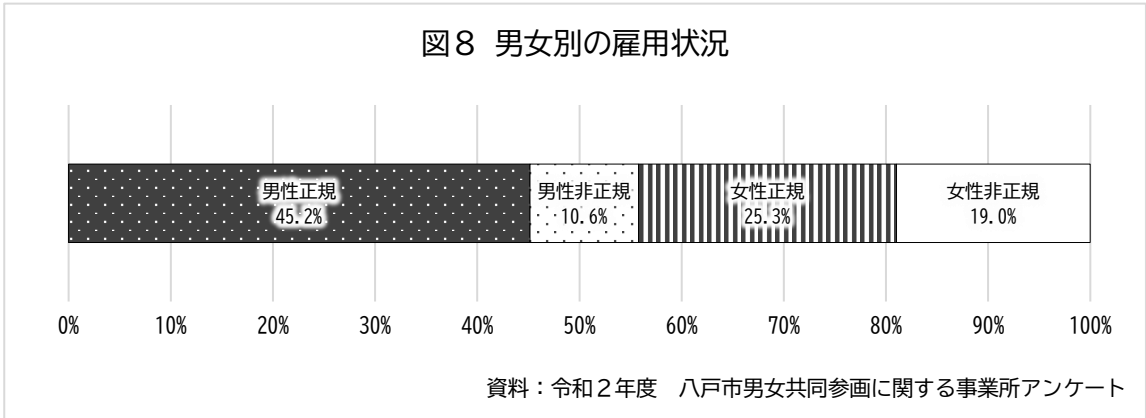


資料：令和2年度 八戸市男女共同参画に関する市民アンケート

(4) 市内事業所における男女別の雇用状況について

市内事業所における正規従業員と非正規従業員の比率を男女別に見てみると(図8)、正規従業員と非正規従業員を合計した従業員全体における男女の比率では、男性は55.8%、女性は44.3%となっています。

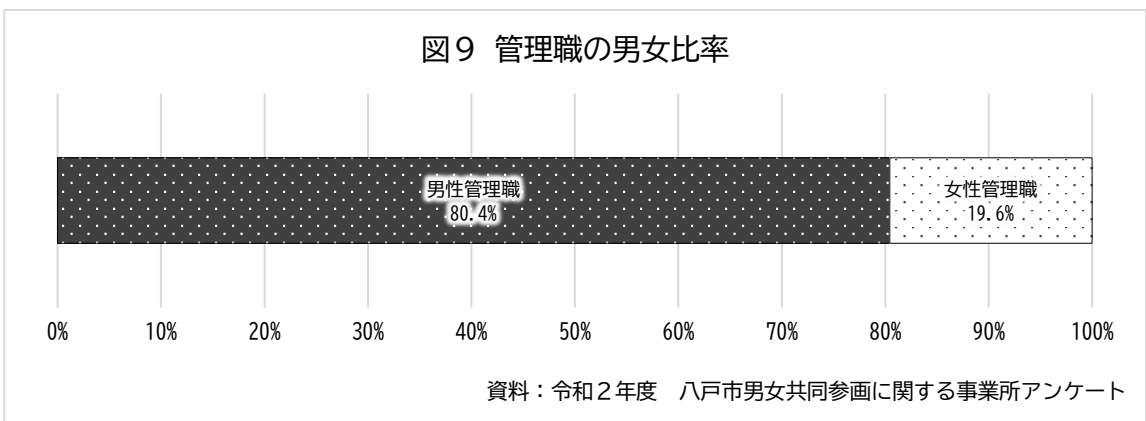
一方、非正規従業員の比率を男女で比べると、男性では、非正規従業員の比率は従業員全体の5分の1以下であるのに対し、女性では、半数近くが非正規従業員となっており、男女で雇用状況に差があることが分かります。



(5) 市内事業所における管理職の男女比について

市内事業所における管理職の男女比率を見てみると(図9)、管理職のうち8割以上を男性が占めています。

男女別の雇用状況において(図8)、正規従業員の男女比が、男性45.2%、女性25.3%であったことから、正規従業員の男女比以上に、管理職の男女比に偏りがあることが分かります。



2 目指す姿

男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市

八戸市男女共同参画基本条例第2条において、「男女共同参画」とは、「男女一人ひとりが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと」と定義しています。

市民一人ひとりのたゆまぬ努力と情熱により、着実に発展を遂げてきた本市が、さらに豊かで活力ある都市として発展し続けるためには、男女が性別にとらわれず、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、個性と能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現が不可欠です。

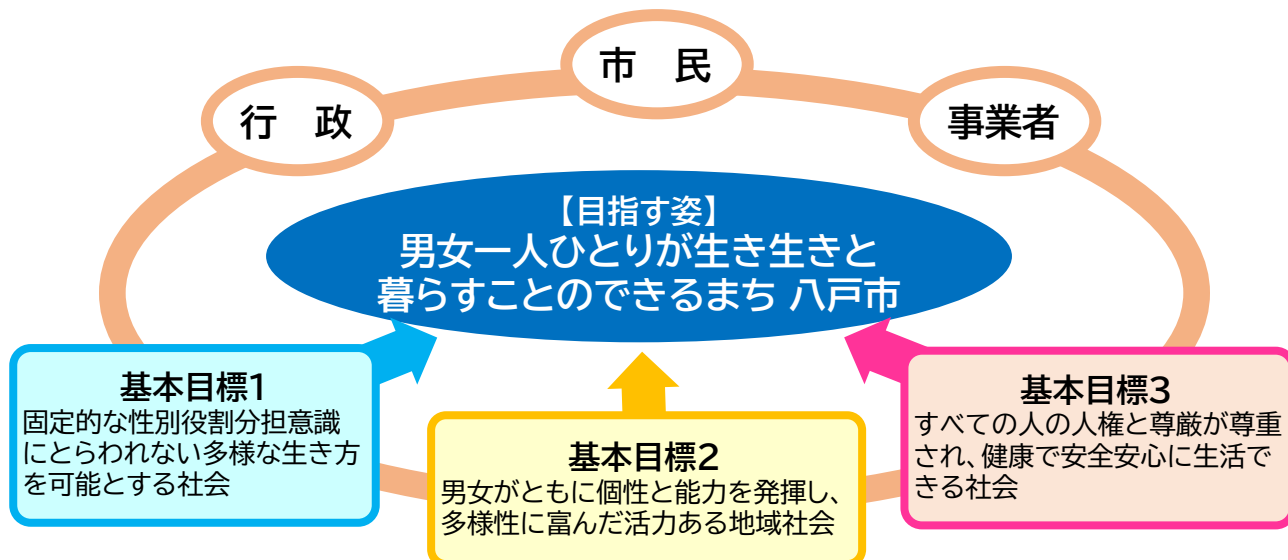
このようなことから、本市が描く男女共同参画社会として
「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市」
を目指します。

3 基本目標

本市は、これまで八戸市男女共同参画基本条例の基本理念に基づき、あらゆる分野において男女の別なく自らの意思で参画できる社会の実現につながる意識づくりや男女がともに活躍できる環境づくり、安全安心な社会づくりに取り組み、本市が目指す男女共同参画社会の実現に向け、着実に歩みを進めてきました。

一方、国内外においては、時代の変化に伴い、女性活躍推進の機運の上昇や多様な性の在り方に対する関心が高まっており、本市においても幅広く多様な人々を包摂し、男女がともに活躍するためのさらなる施策の推進が必要です。

このようなことから、目指す姿の実現に向け、次の3つを基本目標として定めます。



基本目標 1

固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会

性別により職種や役割、活動分野などが決められることは、多様な価値観の否定や個人の能力によらない不当な評価、過度な責任負担、人権の軽視などにつながり、本市が目指す男女共同参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つです。

これまでの取組により、社会のあらゆる場面で男女共同参画の理念や意識の浸透は着実に進んできていますが、長い年月をかけて形作られてきた慣習やしきたり、固定観念を変革することは容易ではなく、性別による役割分担意識は根強く残っています。

男女が対等なパートナーとして、職種や役割等を決めつけられることなく、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることのできる社会を実現するためには、年少者から高齢者までの全世代において男女共同参画の理念や考え方を正しく理解し、適切に行動することが必要です。

このようなことから、男女共同参画に向けた意識づくりに取り組み、固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会を目指します。

基本目標 2

男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会

本市が目指す男女共同参画社会は、男女が性別にとらわれず、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、個性と能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合うことができる社会です。

これまでの取組により、雇用や家庭をはじめ、多くの分野で男女がともに参画し活躍できる環境は整ってきていますが、指導的地位に占める女性の割合は依然として低い水準にあり、女性の社会進出と指導的地位への登用を促進していく必要があります。

また、働きたいすべての人が、性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮でき、多様で柔軟な働き方ができる雇用環境や、社会の一員として家庭や地域においてそれぞれが役割を果たし、相互の協力と必要な支援の下で、生きがいを感じながら活躍する社会を実現していくことが重要です。

このようなことから、男女がともに活躍する社会づくりに取り組み、男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会を目指します。

基本目標 3

すべての人の人権と尊厳が尊重され、健康で安全安心に生活できる社会

人権の尊重及び生涯を通じて健康な生活を営むことは、本市が目指す男女共同参画の基本理念に掲げられた重要な推進項目です。

令和3年10月に内閣府が公表した「女性に対する暴力の現状と課題」によると、重大な人権侵害である配偶者からのDVや性犯罪・性暴力に関する相談件数は増加傾向にあります。

また、性別や年齢、国籍、障がい等に起因する差別や偏見、多様な性の在り方に対する不寛容などを背景に生きづらさを感じている人々も顕在化してきており、これらの人々の人権や尊厳を守るための支援の充実や理解の促進が必要です。

さらには、すべての市民が平穏に暮らすことができるよう、生活上の困難に対する支援や、多様な人々に配慮した防災対策、ライフステージに応じた健康の保持増進に切れ目なく取り組んでいくことが重要です。

このようなことから、安全安心に暮らせる社会づくりに取り組み、すべての人の人権と尊厳が尊重され、健康で安全安心に生活できる社会を目指します。

4 施策の体系

当市における男女共同参画社会の実現に向けて、3つの基本目標を達成するための施策の基本方向と実施施策を次のとおりとします。

基本目標

施策の基本方向

1
固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会

I
男女共同参画に向けた意識づくり

2
男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会

II
男女がともに活躍する社会づくり

3
すべての人の人権と尊厳が尊重され、健康で安全安心に生活できる社会

III
安全安心に暮らせる社会づくり

【目指す姿】男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市

施策の基本方向

実施施策

(1)男女共同参画社会への関心
や理解の促進

- ① 理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進
- ② 男女共同参画に関する調査・公表

(2)学校教育・社会教育を通じた
意識づくり

- ① 学校教育を通じた男女共同参画の推進
- ② 社会教育を通じた男女共同参画の推進

(1)女性活躍の推進

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 女性のキャリアアップ支援

(2)雇用における男女共同参画
の推進

- ① 雇用における男女の機会均等の促進
- ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた
雇用環境整備

(3)家庭・地域における男女共同
参画の推進

- ① 家庭における男女共同参画の推進
- ② 地域における男女共同参画の推進

(1)人権の尊重と多様な人々への
理解の促進

- ① 性別に起因する暴力の防止
- ② 多様な人々への理解の促進

(2)安全安心に生活できる環境
の整備

- ① 貧困等生活上の困難に対する支援
- ② 地域防災における男女共同参画の推進

(3)生涯を通じた健康づくり
の推進

- ① 妊娠・出産等に関する健康支援
- ② 生涯を通じた健康の保持増進